

令和6年第4回
組合議会定例会議事録

招 集 日 令和6年11月22日

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

ふじみ衛生組合議会

令和6年第4回 組合議会定例会議事録

招 集 日 令和6年11月22日（金）

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

1 出席議員（10人）

1 番 大 野 祐 司

2 番 澤 井 慧

3 番 松 野 英 夫

4 番 丸 田 絵 美

5 番 宮 本 和 実

6 番 大 倉 あき子

7 番 谷 口 敏 也

8 番 野 村 羊 子

9 番 土 屋 けんいち

10番 大 城 美 幸

2 欠席議員（0人）

3 出席説明員

管 理 者	河 村 孝	副 管 理 者	長 友 貴 樹
参 与	馬男木 賢 一	参 与	今 井 隆 司
監 査 委 員	河 並 祐 幸		
事 務 局 長	荻 原 正 樹	事 務 局 次 長	上 野 洋 樹
総 務 課 長	鷹 林 勝	施 設 課 長	澤 田 忍
施設課長補佐	山 賀 則 夫	総 務 主 幹	垣 花 満
総 務 主 幹	田 波 利 明	清 掃 主 幹	仲 雅 広
清 掃 主 幹	三ツ木 吉 和	人 事 主 幹	田 中 博 文
文 書 主 幹	富 永 幹 雄	財 務 主 幹	伊 藤 恵 三
契 約 主 幹	立 花 省 二	会 計 管 理 者 幹	荒 川 浩 一
監 査 事 務 局 長	古 園 純 一	出 納 主 幹	

午前 9 時 58 分開会

○議長（大野祐司君） おはようございます。これより令和 6 年第 4 回ふじみ衛生組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会期の決定

○議長（大野祐司君） 日程第 1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は本日 1 日といたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大野祐司君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日とすることに決定いたしました。

日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（大野祐司君） 続きまして、日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 36 条の規定により、5 番宮本和実議員及び 6 番大倉あき子議員を指名いたします。

日程第 3 管理者報告

○議長（大野祐司君） 日程第 3、管理者報告に入ります。

それでは、河村管理者、お願いいたします。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） おはようございます。本日は両市の定例議会を控えまして何かとお忙しい時期だとは思いますが、議員の皆さまにおかれましては、先月の行政視察に続きまして、令和 6 年第 4 回ふじみ衛生組合議会定例会にお願いいたしまして、誠に恐縮に存じます。

それでは、早速、報告に入らせていただきます。

本日、ご報告申し上げる事項は 7 件でございます。

ご報告の 1 件目は、ごみ処理実績についてでございます。

なお、重量につきましては、これまでと同様に小数点以下を四捨五入してご報告させていただきますので、ご了承をお願い申し上げます。

初めに、資料1をご覧ください。

クリーンプラザふじみの令和6年7月から9月までの処理実績でございます。

この3か月間の総搬入量は1万9,291トンでございまして、前年度と比較いたしますと1,072トン、5.9%の増となっています。

その内訳といたしましては、三鷹市が7,168トンで構成比44.3%、前年度比192トン、2.7%の増。調布市が9,023トンで構成比55.7%、前年度比228トン、2.6%の増となっております。

また、リサイクルセンターにおける処理後の可燃性残渣の搬入につきましては2,377トンで、前年度比809トン、51.6%の増となっております。

そのほか、広域支援に伴いまして、小平市の可燃ごみを722トン受け入れました。

続きまして、資料2をご覧ください。

リサイクルセンターの令和6年7月から9月までの処理実績でございます。

この3か月間の総搬入量は4,103トンでございまして、前年度と比較いたしますと25トン、0.6%の増となっています。

その内訳といたしましては、三鷹市が2,021トンで構成比49.2%、前年度比53トン、2.6%の減、調布市が2,083トンで構成比50.8%、前年度比78トン、3.9%の増となっております。

ご報告の第2件目は、視察・見学の状況についてでございます。

資料4をご覧ください。

クリーンプラザふじみの令和6年4月から9月までの視察・見学者数でございます。

この半年間の来場者数は46団体、4,038人でございました。

表の欄外、3)にございますように、学校の夏休み期間中に施設見学会を5回実施いたしました。大人、子供合わせて63人の皆様が参加されました。

なお、12月7日土曜日には、市民の皆様を対象とした「煙突登り見学会」を実施いたします。今後とも両市の児童生徒及び、市民の皆様に向けた環境学習・啓発活動に取り組んでまいります。

ご報告の第3件目は、地元協議会についてでございます。

地元協議会につきましては、本日第83回の地元協議会を開催いたします。

ごみ処理実績や環境測定結果を報告するとともに、この後にご報告申し上げます、能登半島地震により生じた災害廃棄物の受入れについて協議を行います。

ご報告の4件目は、能登半島地震により生じた災害廃棄物の受入れについてでございます。

資料5をご覧ください。

令和6年8月19日に、石川県知事から東京都知事に対して、能登半島地震により生じた災害廃棄物の処理について協力要請がありました。

これを受けて、8月21日に東京都知事から、市長会会長、区長会会長、町村会会長に対して、協力要請がありました。

その後、9月13日に協定書を締結いたしまして、支援を行うことが決定いたしましたので、ふじみ衛生組合といたしましても、本日開催される地元協議会において、地元の皆様のご理解をいただいた後、受入れを行う予定でございます。

令和6年度につきましては、多摩地域で1,080トンの受入れを予定しており、ふじみ衛生組合では、令和7年1月から3月まで100トンの受入れを予定しています。

また、現地での解体工事が遅れており、令和7年度についても受入れが想定されています。

今後も適切な情報提供に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、災害廃棄物の受入れに伴い、新たに歳入、歳出が発生いたします。

後ほど補正予算を議案として提出させていただきますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

ご報告の第5件目は、ふじみまつりについてでございます。

11月17日に第12回ふじみまつりを開催いたしました。

天候にも恵まれまして、また、ブランチ調布や三鷹中央防災公園・元気創造プラザにおいてもイベントが同時開催されていることもございまして、過去最高となる4,780人の皆様にご参加いただきました。

今回も学生ボランティアの参加がございまして、無事故で盛況のうちに実施することができました。

組合議員の皆様のみならず、両市議会の議員の皆様におかれましても、お忙しい中お立ち寄りくださいました。ありがとうございます。この場を借りて、お礼申し上げます。

ご報告の第6件目は、クリーンプラザふじみの施設運営モニタリングについてでございます。

資料6－1をご覧ください。

令和5年度分のクリーンプラザふじみの施設運営モニタリングにつきまして、決算に合わせて、実施いたしましたので、ご報告を申し上げます。

9月30日に組合事務局による第1次評価を、10月23日に三鷹市、調布市の清掃担当部課長による第2次評価をそれぞれ実施いたしました。

今回のモニタリングにつきましては「要求水準書に定められた運営における遵守事項」を評価項目として、全体で18項目の評価を実施したものでございます。

評価の結果につきましては、18項目全てが丸となりました。丸が8割を超えておりますので、令和5年度の総合評価をAとしたところでございます。

今後とも、モニタリング評価を通じて、運営事業者とのコミュニケーションを密にし、環境と安全に徹底的に配慮した施設運営に努めてまいります。

ご報告の第7件目は、リサイクルセンターの更新についてでございます。

資料の7－1をご覧ください。

前回の定例会から追加、変更になった点につきまして、ご報告申し上げます。

中央棟解体工事につきましては、10月25日と26日に説明会を開催いたしました。

次に、(仮称)新リサイクルセンターの事業者選定につきましては、8月26日の入札書類の提出期限までに民間事業者から入札書類の提出がなかったことから、入札は不調となりました。

ふじみ衛生組合といたしましては、リサイクルセンターの更新が遅延することは、市民生活に重大な影響を与えることから、本日、補正予算を議案として提出させていただき、早急に再公告を行いたいと考えております。

後ほど補正予算を議案として提出させていただきますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

最後に、(仮称)新リサイクルセンターに関する生活環境影響調査書の縦覧につきましては、事業者選定が遅れていることから、来年度になる見込みでございます。

日程が決まりましたら、ご報告させていただきます。

私からのご報告は以上でございます。

なお、ごみ処理実績及びリサイクルセンターの更新につきまして、事務局長から補足説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） おはようございます。私からは、管理者報告のうち、ごみ処理実績及びリサイクルセンターの更新につきまして、補足をさせていただきます。

まず、第1件目は、ごみ処理実績についてでございます。

管理者からの報告と同様、重量につきましては、小数点以下を四捨五入してご報告させていただきます。

資料の1をご覧ください。クリーンプラザふじみの令和6年7月から9月までの3か月の状況でございます。

搬入実績につきましては、前年度と比較いたしまして、総量で5.9%の増となりました。

この要因でございますが、リサイクルセンター東棟の改造工事に伴いまして、8月からプラスチックの処理が焼却・熱回収処理に変更となりました。統計上、焼却・熱回収したプラスチックは、リサイクルセンターの可燃性残渣に計上されますことから、リサイクルセンターの可燃性残渣が809トン、51.6%の増となり、総量で5.9%の増となったものでございます。

なお、この3か月間で、2万1,781トンを焼却処理いたしまして、熱回収による発電では、電力事業者へ8,432メガワットアワーを1億3,600万円余で売却いたしました。

次に、搬出実績でございます。

処理に伴う焼却灰等、2,236トンにつきましては、エコセメント化施設等に搬出いたしました。

続きまして、資料2をご覧ください。

リサイクルセンターの令和6年7月から9月までの3か月の状況でございます。

搬入実績につきましては、前年度と比較いたしまして、総量で0.6%の増となりました。

クリーンプラザふじみの処理実績で申し上げましたとおり、8月からプラスチックの処理が焼却・熱回収処理に変更となりましたが、プラスチックの収集量は例年どおりであり、市民の皆様の分別意識は、引き続き高い状態を保っております。

次に、搬出実績でございます。搬出実績につきましては、まず、左側の有償・無償の資源物から申し上げます。

総量は前年度と比べ、531トン、24.1%の減となっています。この主な要因は、8月からプラスチックの処理が焼却・熱回収処理に変更となり、14番の容リ・プラスチックが638トンの減となったことなどによるものでございます。

続きまして、右側の逆有償の資源物等搬出の欄をご覧ください。前期同様、水銀を含む

有害廃棄物、廃消火器などの処理困難物につきましては、逆有償での処分となっています。

また、プラスチック類を含む可燃性残渣2,377トンにつきましては、クリーンプラザふじみにおいて全て焼却処理し熱回収いたしました。

続きまして、資料3をご覧ください。

有価物品等の価格の推移でございます。

令和6年第3回定例会後の状況につきまして、ご説明申し上げます。

10月1日以降の資源物売却に係る単価の競争入札を9月18日に実施いたしました。その結果、鉄類につきましては、3番の特A鉄及び4番のA鉄が1万6,000円、28.1%の下落、5番のB鉄が1,530円、4.3%の上昇となりました。また、アルミ類につきましては、6番の特アルミが4万3,800円、13.6%の下落、7番のアルミは1万1,020円、5.0%の下落となりました。

なお、8番の小型家電製品から10番の廃パソコンまでにつきましても、大幅な下落となっています。

金属資源市場はロシアがウクライナに侵攻して以降、高値圏で推移してまいりましたが、人件費が高騰していることもあり、今後は下落基調に向かうことも考えられます。

今後とも市況を見ながら、適切かつ有利な価格で売却できるよう努めてまいります。

第2件目はリサイクルセンターの更新についてでございます。

資料7-2をご覧ください。

初めに、中央棟解体工事説明会の報告でございます。

10月25日及び26日に説明会を開催いたしました。

参加者は10月25日が11人、26日が4人でございました。

主なご意見といたしましては、解体工事に当たっては、環境や安全に万全を期すとともに、工事に関する情報を住民に提供してほしい、また、リサイクルセンターが稼働するまでに、プラスチックの分別方法を三鷹市と調布市で統一してほしいなどのご意見を頂きました。

頂きました貴重なご意見は、解体工事や、新しい施設の運営に当たり、反映させていただきたいと考えております。

次に、事業者選定スケジュールでございます。

本日、補正予算をお認めいただいたことを前提としたスケジュールでございます。

11月27日に入札公告を行い、12月13日を入札書類の提出期限といたします。

その後、令和7年1月19日に技術提案の評価を行い、1月20日に価格審査及び総合評価を行います。

その結果を踏まえ、1月23日に開催される第9回事業者選定審議会において、管理者に對しまして、審議会会長が事業者選定結果を答申いたします。

私からのご報告は以上でございます。

○議長（大野祐司君） 管理者からの報告は以上でございます。

ただいまの管理者の報告につきまして、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

野村議員。

○8番（野村羊子君） それでは、幾つか確認をさせていただきたいと思います。

最初に、ごみ処理実績の件について確認させていただきます。座ったままでよかったのか。

○議長（大野祐司君） はい。

○8番（野村羊子君） プラスチックを全部焼却することによって、可燃性残渣の焼却量が増えました。ただ、焼却灰の搬出がそこまで増えていません。プラスチックを焼却することによる焼却灰は、その量が増えないのか、それとも焼却灰の搬出実績は、来期10月以降に繰り越された数字として出てくるのかを、まず確認したいと思います。お願いします。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） プラスチックにつきましては、物質特性上、木やほかのものとは比べると灰分が少ないという特性を持っておりまして、プラスチックの焼却量が増えたから必ずしも灰が増えるということではございません。プラスチックは、燃やしても灰の発生量が少ない物質特性を持っております。

以上でございます。

○議長（大野祐司君） 野村議員。

○8番（野村羊子君） 分かりました。

ただ、随分量が違い過ぎるので、これで焼却灰が、今後増える可能性があるのか、数年はプラスチックの全量焼却がしばらく続くので、その辺りの動きがどうなるのかはどのように予測していますか。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） プラスチックの焼却量でございますが、前年度と比べます

と、1年間で4,500トンほど焼却量が増えるという見込みでございますので、ほかのごみの量にもよりますが、単純にプラスチックだけを比較いたしますと、4,500トンの2、3％は灰となって出てきますので、その分はプラスチックの焼却に伴いまして、灰の発生量が増えると想定しております。

○議長（大野祐司君） 野村議員。

○8番（野村羊子君） かなり前に、23区でプラスチックを焼却するとなったときに、焼却灰が固まってしまうような話があったと思います、15年ぐらい前ですかね。焼却の温度の問題なのか、焼却炉の性能なのか、それともプラスチックの質が今どうなっているのかによって、焼却灰がエコセメント工場に持ち込めないなどというようなことが起きないのかどうかを確認したいと思います。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） プラスチックの焼却に伴いまして、焼却炉にクリンカ、塊が発生するという事例はございます。これは温度がどうしても上がってしまうことで、溶けやすくなることがございますが、それはあくまでも焼却炉の中の話でございまして、発生する灰については、成分的には変わりませんので、エコセメント化施設に搬入ができないというようなことはございません。

○議長（大野祐司君） 野村議員。

○8番（野村羊子君） その塊を焼却炉を清掃するときに取り除くような手間暇が、たしかかかって、結構、焼却炉を傷めるという話その当時あったかと思います。それについては、大丈夫ですか。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 当然、クリンカが発生しますとその処理費用等も含めましてかかってしまいますので、私どもとしましては、できるだけクリンカが発生しないように、高温にならないように、温度管理をしっかりしながら、プラスチックの入れる量を調整していきたいと考えているところでございます。

○議長（大野祐司君） 野村議員。

○8番（野村羊子君） できるだけプラを焼却しないでいいように、もっと両市の収集のところでPRをさせていただく、つまり燃やせばいいのではないということを、ぜひお伝えいただきたいと思います。

次へ行きます。有償無償の価格についてですが、価格が少し下がってくると、上がり過

ぎていたということなのかもしれません。これについて、どのように先行きを見通して、これが今後の予算や、そういうところに、またかかってくるのか、こないのかという、予測的なことはどのように考えているか確認します。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） リサイクルセンターの有償物品の価格の推移でございますが、まず、先ほど管理者報告で申し上げましたとおり、人件費が上がっているという点がございまして、特にプラスチックの処理に経費がかかるということで、有価物でもプラスチックを多く含むものについては、単価の値下がりが見込まれます。

また、今までは、10トン車、20トン車という大きな車で有価物を搬出できましたが、リサイクルセンターの更新に伴いまして、場内に仮囲いができますことから、仮囲いができた以降につきましては、4トン車程度の小さな車で搬出することになります。そうしますと、搬出効率が悪くなり、その分、価格は下がることになりますので、今後の価格の推移の見込みとしましては、下落傾向が続くのではないかと想定しているところでございます。

なお、来年度の予算の編成につきましては、その点も見込みまして予算が足りなくならないように配慮したいと考えております。

○議長（大野祐司君） 野村議員。

○8番（野村羊子君） ありがとうございます。

そういう搬出等々のことも含めた価格ということですね。了解しました。どういうふうに進んでいくのか、注視していきたいと思っております。

それから、能登半島の災害廃棄物の処理についてですけれども、今回、6市町から広域処理を希望するとして、東京都として全体で受ける、多摩広域で受けるという話ですけれども、これは例えばふじみに来るのはどこそこ市という、割と1対1対応になるのか、それとも、石川県で、とにかくこの辺から全部まとめたものが割り振られてくるのかというのが1点。

それから、受入れ量ですけれども、これは多摩地域の中の組合の自己申告的なことで割り振られるのか、焼却余力を見て割り振られてくるのかということについて確認したいと思っております。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 災害廃棄物でございますが、各市で発生した災害廃棄物を一度そこで手選別をしまして、トラックに積みまして金沢市に持ってまいります。ですの

で、金沢市に全ての市の廃棄物が来ますので、そこで一度ミックスされます。金沢市の市内において再度手選別を行いまして、そこで鉄道貨物に積みまして、鉄道で東京都に参りまして、東京都の貨物駅から、またトラックで各清掃工場に入ってまいります。したがって、どこの市ということではなくて、ミックスした状態でこちらには入ってくるようになります。具体的な市を申し上げますと、珠洲市と輪島市になります。

それから、受入れ量でございますが、受入れに当たりまして、東京都が各清掃工場にアンケートを実施しております。そのアンケート結果、余力を基に東京都で割り振ったものでございます。

以上でございます。

○議長（大野祐司君） 野村議員。

○８番（野村羊子君） 三鷹市の場合は、ですからプラスチックの全量焼却といったようなことが追加されているわけですね。それを含めて余力を計算して、これなら受入れ可能だという数字になっていると受け止めていいですか。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） ご理解のとおりでございます。

○議長（大野祐司君） 野村議員。

○８番（野村羊子君） それでは、説明会のお話を確認したいと思います。実際に出席者が少なかったこと、少なかったと私は思うのですが、現地に私も１回は行きましたが、周辺の住民の方たちはどのように受け止めているのか、説明会だけでは分かりきらない部分があるのではないかと思います。その辺りは、どのように考えていますか。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 今回の説明会につきましては、前回の議会でご指摘いただきました広報に努めるようにということで、オンラインも併用で実施しております。PRにも、可能な限り努めてございますが、実績としては人数が少なかったということでございまして、地元の皆さんで説明会に来られなかった方は、それなりに本事業に対してご理解をいただいているのではないかと認識してございます。

○議長（大野祐司君） 野村議員。

○８番（野村羊子君） 少し肯定的過ぎるような答弁だと思います。やはり、あることを知らない人、あるいはそれがどういうことを意味するのか分からない人、こういう説明会などというのは、工事が実際に始まってから反応が起きることが多いので、そのときに

どういうふうに受け止めるのかをしっかりと考えていただきたいと思います。

私は以上で、ありがとうございます。

○議長（大野祐司君） ほかに質疑はございませんか。

谷口議員。

○7番（谷口敏也君） 1点だけ質問したいんですけれども、今の説明会のところで、主な意見のウ、プラスチックの分別方法を三鷹と調布で統一してほしいというのがありますが、今現在、プラスチックの収集でどういう差があるのかということと、この意見に対して統一するようなお考えはあるのかどうかお聞きします。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 現在のプラスチックの分別方法でございますが、三鷹市につきましては、プラマーク以外の製品プラスチックも含めて収集しております。今のリサイクルセンターで、プラマークのものとそれ以外のものを分ける作業をしております。

一方、調布市につきましては、プラマークのみを集めているということで、収集方法が異なっております。

新しいリサイクルセンターができるわけですから、それに向けて三鷹市、調布市で今後、調整を図りたいと思っております。その大きな理由といたしましては、新しいリサイクルセンターはプラスチックマーク以外のプラスチックについても、リサイクルできるという性能を持っております。したがって、せっかくそういったいい施設ができるわけですから、今後、三鷹市、調布市とふじみ衛生組合で調整を図って、プラマーク以外のプラスチックも含めた形で収集ができないか調整をしてみたいと考えております。

○議長（大野祐司君） ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大野祐司君） 以上7件は報告のとおりご了承をお願いしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大野祐司君） ご異議なしと認め、管理者報告のご了承をお願いいたします。

日程第4 議案第11号 令和6年度ふじみ衛生組合補正予算（第2号）

○議長（大野祐司君） 次に、日程第4、議案第11号、令和6年度ふじみ衛生組合補正予算（第2号）を議題といたします。

事務局に提案の朗読をさせます。

(事務局朗読)

○議長（大野祐司君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 議案第11号、令和6年度ふじみ衛生組合補正予算（第2号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

補正予算（第2号）の概要でございますが、1つ目は、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ54万円を増額しまして、総額を32億2,098万6,000円とするものでございます。その内容は、歳入において諸収入を354万円増額しまして、歳出におきましては、事業費を54万円増額するものでございます。これに伴い、歳入の分担金及び負担金を300万円減額するものでございます。

2つ目は債務負担行為の補正で、(仮称)新リサイクルセンター整備及び維持管理委託事業の債務負担行為限度額290億6,000万円に変更するものでございます。

なお、詳細につきましては、事務局長より補足説明をさせていただきます。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。どうぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 議案第11号、令和6年度ふじみ衛生組合補正予算（第2号）につきまして、補足説明をさせていただきます。

1つ目の歳入歳出予算の補正は、先ほど管理者から報告させていただきました能登半島地震により生じた災害廃棄物の受入れに伴うもので、災害廃棄物受託収入が見込まれることから、歳入において諸収入を354万円増額するものです。

一方、歳出におきましては、この災害廃棄物焼却後の灰の処理委託料が発生することから、事業費を54万円増額するもので、これに伴いまして歳入の分担金及び負担金を300万円減額するものでございます。

2つ目の補正は、(仮称)新リサイクルセンター整備及び維持管理委託事業に係るものでございます。

本事業につきましては、本年度当初予算に計上した工事前払い金2億円を含め、総事業費を209億円と見込んでおりましたが、今般、入札不調となったことから、事業費等を精

査した上で、再入札を行うため、総事業費を292億6,000万円とし、債務負担行為の限度額を工事前払い金2億円を除いた290億6,000万円に変更するものでございます。

なお、今後のスケジュールにつきましては、先ほどご報告させていただいたとおりで、本年度末までの建設工事請負契約及び維持管理業務等委託契約の締結を予定しております。

私からの補正予算の説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（大野祐司君）　これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

野村議員。

○8番（野村羊子君）　入札不調による工事費の増額を行うということが、債務負担行為にあります。現実に不調が起き、これだけの増額で次回やれるのかという、どのような形で積算根拠は持っているのかを確認したいと思います。

○議長（大野祐司君）　荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君）　根拠といたしましては、メーカーへのヒアリング、それから近隣自治体の入札の状況、それから、この間の建設工事の物価、そういったものを総合的に勘案いたしまして、この数字を決めたものでございます。

○議長（大野祐司君）　野村議員。

○8番（野村羊子君）　もともと工事等については、国交省の積算根拠等がありますよね。それが今の物価高騰に追いついていないという状況だと思います。それについて、三鷹市でも入札不調が起きていますけれども、だから本当に、これで大丈夫なのかどうか、たしか前の説明で、このリサイクルセンターは請け負えるところが少ないという話だと思うのです。ですから、逆にメーカーに今、問い合わせしているとか、そういうところの中でうまく金額設定ができて、本当に入札、応札していただけるのかどうかという辺りの見込みはある程度持っているのかどうかを確認したいと思います。

○議長（大野祐司君）　荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君）　私どもといたしましては、今回の入札が不調に終わりますと、それこそ振出しに戻るといような状況になってしまいますので、そういった事態が起きないように見込んで、この金額を設定しております。

○議長（大野祐司君）　野村議員。

○8番（野村羊子君）　そもそも、どこがネックなのか、建設するだけではなくて、先のことも含めてやることが、先を見通せない、今は本当に、今まではほとんど変わらない中で計算できていたけれども、それができないような状況になっている中でということ

考えると、本当に考え方そのものを変えざるを得ないかもしれないという、それは可能性として検討しておいたほうがいいという理解でいいですか。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 建設工事の請負契約につきましても、20年間の運營業務委託契約にいたしましても、長期にわたりますので、物価変動は当然あると想定しております。したがって、契約書の中に物価スライド条項を設けることによって、安心してこの入札に参加できるように配慮しております。

○議長（大野祐司君） 野村議員。

○8番（野村羊子君） 分かりました。そのことで、事業者が考えていただけるかどうかが一番大きな課題だろうと思います。その辺りは、今後の状況を見て、本当にこの金額で大丈夫なのかどうかは、今は、私自身は情報、データというような根拠は持ち切れないものですから、そこは慎重に検討しているであろうと思うしかないところで受け止めますが、これについても、まだまだ課題が残る可能性があるなどは考えています。

ありがとうございます。

○議長（大野祐司君） ほかに質疑はございませんか。

では、大城議員。

○10番（大城美幸君） 14ページ、15ページの債務負担行為のところでは、増額になることで、財源内訳、15ページの特定財源、国、都の支出金が倍になっています。一般財源が減っているのですが、国や都の特定財源の見込みは大丈夫なのかと思うので、いかがでしょうか。

○事務局長（荻原正樹君） 本事業に当たりましては、建設に当たりまして、国の循環型社会形成推進交付金が対象事業費の3分の1が出ることになっております。環境省といたしましても、全国の自治体の廃棄物処理施設がスムーズに更新または新設できるように、財務省と掛け合って予算要求をしていただいておりますので、よほどのことがない限り、この財源内訳でいけるのではないかと考えてございます。

○議長（大野祐司君） 大城議員。

○10番（大城美幸君） では、確認ですが、国と都との財源3分の1を確実に取れるから一般財源が減るということに、取れなかったら一般財源が増えるわけですね。そこは注視したいと思います。

○議長（大野祐司君） ほかに質疑はございますか。

谷口議員。

○7番（谷口敏也君）　　まず、入札については、今度はできるようにお祈りしております。

1点、確認したいのが、諸収入の災害ごみの受入れの件なんですけれども、354万、これはどこが出してくれるんですか。国が出してくれるのか、東京都が出してくれるのか。

○議長（大野祐司君）　　荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君）　　今回のスキームでございますが、石川県珠洲市、輪島市が業務委託ということで、一般社団法人石川県産業資源循環協会に委託をいたします。そこと多摩地域の自治体が、キロ当たり35.4円で契約を結びまして、搬入量に応じて処理委託料を頂くことになります。

そのままですと持ち出しになってしまいます。そこで、こういった災害につきましては、国からほぼ100%近い補助金が出る仕組みがございますので、この処理経費にかかった費用については、珠洲市、輪島市が国にその分のお金を請求するようなスキームとなっております。

○7番（谷口敏也君）　　分かりました。

○議長（大野祐司君）　　ほかに質疑ございませんか。よろしいですか。

それでは、以上で質疑を打ち切ります。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大野祐司君）　　以上で討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議案第11号、令和6年度ふじみ衛生組合補正予算(第2号)について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（大野祐司君）　　満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5　議案第12号　令和5年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の
認定について

○議長（大野祐司君）　　次に、日程第5、議案第12号、令和5年度ふじみ衛生組合歳入

歳出決算の認定についてを議題といたします。

事務局に提案を朗読させます。

上野事務局次長。

(事務局朗読)

○議長（大野祐司君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 議案第12号、令和5年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の認定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

監査委員の審査が終了いたしましたので、その審査意見を添えまして、議会の認定をお願いするため提案するものでございます。

それでは、決算の概要につきまして、ご説明いたします。

歳入の決算額は、予算現額21億5,673万9,000円に対しまして、収入済額は24億2,039万1,132円であり、予算現額に対する収入率は112.2%でございます。

次に、歳出の決算額でございますが、予算現額は歳入と同額の21億5,673万9,000円、支出済額は20億7,672万9,019円でありまして、予算現額に対する執行率は96.3%でございます。

歳入歳出差引き残額は3億4,366万2,113円でございます。

なお決算年度に、繰越明許費等の繰越額はございません。

実質収支額は、歳入歳出差引き残額と同額の3億4,366万2,113円でございます。

決算額を前年度と比較いたしますと、歳入では0.5%の減。歳出では1.4%の増となっております。

令和5年度のふじみ衛生組合歳入歳出決算を総括いたしますと、クリーンプラザふじみにおいては、稼働11年目となりましたが、引き続き効率的で安定した運転に努めたこと、リサイクルセンターにおいては、施設の改修等により、廃棄物を適正かつ安全に処理することができまして、おおむね期待した成果が得られたものと考えているところでございます。

なお、詳細につきましては、事務局長より補足説明をさせていただきます。どうぞよろしくご審議の上、ご認定をいただきますようお願いいたします。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 議案第12号、令和5年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の認定につきまして、議案に添付いたしております資料のうち、令和5年度決算に係る決算説明書及び令和5年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算書に附属しております歳入歳出決算事項別明細書を中心に補足説明をさせていただきます。

初めに、令和5年度決算に係る決算説明書をお願いいたします。

2ページをお開きください。

1の総括につきましては、管理者が提案理由でご説明申し上げたとおりでございます。

2の、主要施策の概要と実績でございます。

クリーンプラザふじみは、1年間で7万3,309.25トンのごみを焼却処理し、4万160メガワットアワーの電力を発電いたしました。発電した電力につきましては、クリーンプラザふじみ、リサイクルセンターで使用したほか、三鷹中央防災公園・元気創造プラザに送電するとともに、余剰電力を電力事業者に売却いたしました。

また、施設を環境学習の拠点として位置づけ、積極的に啓発活動に取り組んでまいりました。その結果、小学校の社会科見学など77団体、9,278人の視察、見学者を受け入れました。

リサイクルセンターにつきましては、リサイクルセンターの更新に向け、リサイクルセンター整備実施計画を策定いたしました。

また、施設の整備を円滑に推進するため、前年度に引き続き、ふじみ衛生組合施設整備基金に積立てを行いました。

このほか、組合敷地西側接道部の一部を利用し、花いっぱいプロジェクトを実施し、花にあふれ、地域に愛される施設づくりに取り組みました。

続きまして、令和5年度のごみ処理実績でございます。

3ページをご覧ください。

重量につきましては、小数点以下を四捨五入してご報告させていただきますので、あらかじめご了承をお願い申し上げます。

クリーンプラザふじみにおける可燃ごみの搬入量は7万2,675トンで、前年度に比べ2,103トン、2.8%の減となりました。

その内訳は、三鷹市が2万8,182トンで、前年度比868トン、3.0%の減、調布市が3万5,411トンで、前年度比787トン、2.2%の減。リサイクルセンターの可燃性残渣が6,731トンで、前年度比93トン、1.4%の減、小平市が2,352トンで、前年度比355トン、13.1%の

減となりました。

一方、搬出量につきましては、4ページの上段の表のとおりで、7,870トンで、前年度に比べ443トン、5.3%の減となりました。

続きまして、4ページの下段の表をご覧ください。

リサイクルセンターにおける不燃・資源のごみ搬入量は、1万6,747トンで、前年度に比べ585トン、3.4%の減となりました。

その内訳は、三鷹市が8,378トンで、前年度比296トン、3.4%の減、調布市が8,370トンで、前年度比289トン、3.3%の減となりました。

一方、搬出量につきましては、5ページ下段の表のとおり、1万6,063トンで、前年度比556トン、3.3%の減となりました。

続きまして、6ページをお願いいたします。搬出量のうち、2,222トンの有価物として売却し、1億7,343万7,459円を収入いたしました。

続きまして、3、歳出款別執行状況につきましては、後ほど歳入歳出の資料のところで詳細にご説明申し上げます。

続きまして、7ページをお願いいたします。4、その他でございます。

ごみ1トン当たりの処理経費並びに市民1人当たりの処理経費及び負担額を算出いたしました。

令和5年度につきましては、ごみ量が前年度に比べ2,595トン減少した一方で、歳出決算額は、前年度に比べ2,800万円余の増となったことから、ごみ1トン当たりの処理経費は2万5,114円で前年度比1,102円、4.6%の増となりました。

また、市民1人当たりの処理経費につきましても、総人口が微増にとどまった一方で、歳出決算額が前年度に比べ増加したことから、市民1人当たりの処理経費は4,844円で、前年度比64円、1.3%の増となりました。

なお、市民1人当たりの負担額につきましては、組織市からの分賦金が7,300万円余減少いたしましたので1,323円で、前年度比172円、11.5%の減となりました。

続きまして、歳入歳出決算の総括でございます。

10ページをお願いいたします。歳入歳出決算総括表になります。款別の予算現額、収入及び支出額、収入率、執行率等でございます。歳入歳出決算総額、歳入歳出差引き残額は、先ほど管理者からご説明申し上げたとおりでございます。

次に、11ページをお願いいたします。

歳出における令和4年度決算との比較になります。主に増減額が大きいものについてご説明申し上げます。

1の報酬の増につきましては、リサイクルセンター更新事業の本格化に伴い、会計年度職員を1人増員したことによるものでございます。

2の給料、3の職員手当等及び4番の共済費の増につきましては、主に職員の人事異動に伴うものでございます。

10の需用費の増につきましては、リサイクルセンターの老朽化に伴い、設備修繕料が増になったことなどによるものでございます。

12の委託料の減につきましては、クリーンプラザふじみ運営費において、売電収入相当額委託料の増はあったものの、クリーンプラザふじみの補修が一段落し、クリーンプラザふじみ運營業務委託料が8,200万円余の減となったことなどによるものでございます。

14の工事請負費の増につきましては、リサイクルセンターの更新に先立ち、仮設電源用電気工事を実施したことによるものでございます。

続きまして、12ページ、歳出決算性質別内訳表でございます。

1、人件費の増、2、物件費のうち6の委託料の減、3、維持補修費の増につきましては、11ページの節別内訳表のところで申し上げたとおりでございます。

また、6、普通建設事業費につきましては、クリーンプラザふじみのLED導入工事費と、先ほど申し上げました仮設電源用電気工事費でございます。

続きまして、13ページから17ページにかけましては、決算に係る給与費明細書となっております。

13ページにつきましては、特別職でございます。

令和5年度は事業方式及び事業者選定審議会の開催回数が増えたことなどによりまして、その他報酬が18万円余の増となりました。議員報酬は、在職期間の違いによるものでございます。

14ページ以降は一般職でございます。

アの会計年度任用職員以外の職員につきましては、職員の人事異動などに伴いまして、給料、職員手当及び共済費の合計で1,100万円余の増となりました。その内訳や制度内容につきましては、17ページまでの各表のとおりでございます。

イの会計年度任用職員につきましては、リサイクルセンター更新事業の本格化に伴い、月額会計年度職員を1人増員したことなどによりまして、報酬、職員手当及び共済費の

合計で200万円余の増となっています。

続きまして、18ページをお願いいたします。

組合債の償還状況でございます。平成22年度から平成24年度までの3か年にわたり、新ごみ処理施設整備事業の財源に充てるため、借入れを行ってまいりました。借入れ先は財政融資資金及び東京都区市町村振興基金になります。どちらも3年据置き、12年償還となっています。

また、平成25年度及び平成26年度には、リサイクルセンターの設備更新に伴い、東京都区市町村振興基金から借入れを行っておりまして、こちらは2年据置き、8年償還となっています。

第5表の1が借入れ目的別、2が借入れ先別でございます。

続きまして、19ページをお願いいたします。両市からの分賦金でございます。まず、第6表につきましては、分賦金の令和5年度の均等割及び処理量割という形での算出内訳表でございます。

総額では三鷹市の比率が49.4%、調布市の比率が50.6%でございました。

その下、第7表が過去5年間の分賦金の推移でございます。

20ページ、第8表は過去5年間の決算の推移でございます。

令和元年度以降、歳入歳出決算額につきましては、ほぼ横ばいで推移しておりましたが、リサイクルセンター更新事業の本格化に伴い、令和4年度以降は、歳入歳出とも2億円程度の増額となっています。

21ページ、第9表につきましては、ごみ搬入量の推移でございます。

令和4年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響も一段落し、ごみ量は減少しています。

その下、第10表は、有価物の売払い状況表でございます。

ロシアがウクライナに侵攻して以降、金属資源市場は高値圏で推移しております。

続きまして、歳入歳出決算の詳細でございます。

歳入歳出決算書に附属しております歳入歳出決算事項別明細書をお願いいたします。

7、8ページをお開きください。まず、歳入でございます。

第1款の分担金及び負担金、これは両市の分賦金でございまして、先ほどご説明申し上げたとおりでございます。

第2款は使用料及び手数料でございます。まず、手数料でございますが、これは廃棄物

処理手数料でございまして、可燃ごみのクリーンプラザふじみへの持込み手数料でございます。組合条例に基づいて、10キログラム当たり350円を徴収するものでございます。当初予算では1万3,000トンを見込んでおりましたが、結果として約1万3,700トンでしたので、予算額に比べ増収となりました。

なお、不納欠損額の5,600円につきましては、会社が破産手続を行った結果、配当がなかったものでございます。

収入未済につきましては、ほとんどが納付期限直後に納入されており、現時点での未納額は所在不明の2,100円でございます。

また、使用料でございますが、これは民間事業者が、ふじみ衛生組合敷地西側に、ケーブルテレビ用の無停電電源供給設備を設置したことに伴う行政財産使用料でございます。

第3款は国庫支出金でございます。これは焼却灰や飛灰、排ガス中の放射性セシウム濃度の測定に対する補助金及びリサイクルセンター更新事業に係る循環型社会形成推進交付金でございます。補助率は、補助金が対象事業費の10分の10、交付金が対象事業費の3分の1でございます。

続きまして、9、10ページをお願いいたします。

第4款は財産収入でございます。

施設整備基金の利子で20万円余でございます。

繰越金は飛ばさせていただきます、第6款諸収入でございます。

預金利子につきましては、低金利の状況が続いておりますが、一部を定期預金により運用いたしましたので、予算額に比べ増収となりました。

雑入のうち有価物売払い収入につきましては、先ほどご説明いたしましたように、金属資源市場が高値圏で推移しておりますので、予算額に比べ7,500万円余の増収となりました。

続きまして、11、12ページをお願いいたします。

その他の雑入でございますが、防災公園への送電を含む売電収入が予算額に比べ、4,400万円余の増収となりました。これは売電単価が上昇したことによるものでございます。また、有償入札抛出价につきましては、容器包装リサイクル制度による再商品化への貢献度等に応じて、容器包装リサイクル協会から支払われるもので、1億2,900万円余を収入いたしました。

広域支援搬入ごみ受託収入につきましては、小平・村山・大和衛生組合からの依頼によ

り、小平市の廃棄物を受け入れたことによるものでございます。

このようなことから、諸収入全体では予算額に比べ2億4,600万円余の増収となりました。

以上、歳入合計は、24億2,039万1,132円、収入率は112.2%となりました。

続きまして、歳出でございます。大きな不用額を中心にご説明申し上げます。

13、14ページをお開きください。

第1款、議会費につきましては、執行率は89.3%でございまして、ほぼ例年どおりの執行となっています。

続きまして、15、16ページをお願いいたします。

第2款、総務費につきましては、執行率は96.1%となりました。目1、一般管理費につきましては執行率は92.9%で、ほぼ例年どおりでございますが、一般職員の人事異動等によりまして、報酬から共済費までの人件費総体で600万円余の不用額が生じています。その他の不用額は、経費節減等に努めた結果でございます。

続きまして、19、20ページをお願いいたします。

目2、環境学習・地域交流推進費でございます。見学を含めた環境学習及び花いっぱいプロジェクト、ふじみまつり等に関する経費でございます。執行率は95.2%で、ほぼ例年どおりの執行となっています。

続きまして、21、22ページをお願いいたします。

目3、施設整備基金費でございます。リサイクルセンターの更新を控え、施設の整備を円滑に推進するため、施設整備基金に新たに1億円を積むとともに、利子相当額20万円余を積みました。

続きまして、23、24ページをお願いいたします。

23ページ以降が事業費でございます。全体の執行率は96.9%でございました。

項1、ごみ処理場費、目1、ごみ処理場管理費でございます。

これはリサイクルセンター及びクリーンプラザふじみ両施設に共通する管理経費等について、経理する費目でございます。

執行率は98.3%でございまして、ほぼ例年どおりの執行となっています。

続きまして、25、26ページをお願いいたします。

目2、リサイクルセンター運営費でございます。執行率は97.3%でございました。業務に要する主たる経費は、備考欄1、維持管理運営費の上から14番目、不燃ごみ処理業務委

託料でございまして、決算額は3億7,800万円余で、執行額の72.4%を占めています。また、消耗品費や修繕料、光熱水費など需用費の効率的な執行に努め、需要費全体で300万円余の不用額につなげることができました。

委託料につきましては、有害ごみ搬出処理業務委託料で200万円余の不用額が出たことなどによりまして、委託料全体では600万円余不用額が生じております。

工事請負費につきましては、500万円余の不用額が生じておりますが、一般補修工事費が少なかったことによるものでございます。

続きまして、29、30ページをお願いいたします。

目3、クリーンプラザふじみ運営費でございます。執行率は98.2%でございました。

施設の維持管理運営業務の中心となる経費は、施設運営業務委託料と歳入に連動しております売電収入相当額委託料の2つでございまして、合わせて7億4,400万円余で、執行額の89.2%を占めています。

委託料につきましては、施設運営業務委託料で500万円余、資材化委託料で200万円余の不用額が生じたことなどによりまして、委託料全体では1,100万円余の不用額が生じております。

続きまして、31、32ページをお願いいたします。

項2、ごみ処理場建設費でございます。リサイクルセンター更新に関する経費でございます。執行率は84.8%でございました。

報酬、職員手当等及び共済費の人件費に関する費目で、600万円余の不用額が生じました。

また、委託料につきましては、工事に伴う生活環境影響調査業務委託料で200万円余、中央棟解体工事設計委託料で200万円余、生活環境影響調査業務委託料で200万円余の不用額が生じたことなどによりまして、委託料全体では800万円余の不用額が生じております。

続きまして、33、34ページをお願いいたします。

公債費でございます。元利均等返済のため、令和4年度に比べまして、元金が200万円余の増となり、利子が同額減となりました。

最後に35、36ページをお願いいたします。

予備費につきましては、充当した事業はございませんでした。

以上、歳出合計につきましては20億7,672万9,019円、執行率は96.3%となりました。

続きまして、財産に関する調書をご覧いただきたいと存じます。

決算年度中に財産の増減がございましたので、ご説明申し上げます。

13ページをお願いいたします。

物品のうち、リサイクルセンターで使用していたショベルローダーを処分いたしました。

次に、14ページをお願いいたします。オンライン会議に対応するため、マイクスピーカーシステムを購入いたしました。

次に、16ページをお願いいたします。基金でございます。

リサイクルセンターの更新を控え、施設の整備を円滑に推進するため、ふじみ衛生組合施設整備基金に新たに1億円を積むとともに、利子相当額20万638円を積みましましたので、1億20万638円の増となっております。

財産の移動につきましては、以上のとおりでございます。

なお、事務報告書につきましては、内容がこれまでの説明と重複いたしますので、説明を割愛させていただきたいと存じます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（大野祐司君） それでは、監査委員の審査意見を求めます。

河並監査委員。

○監査委員（河並祐幸君） 皆さん、こんにちは。監査委員の河並でございます。

令和5年度におけるふじみ衛生組合の決算審査につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定に基づき、丸田監査委員とともに審査をいたしましたので、私が代表して、その結果についてご報告いたします。

審査は、令和6年8月30日から10月25日まで行いました。審査の対象は、令和5年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算、令和5年度財産の状況についてであります。

審査の手續といたしましては、管理者から提出されました歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が、地方自治法等関係法令に準拠して作成されているか、計数が正確であるか、予算の執行が適正かつ効率的になされているかなどを主眼に置き、それぞれ関係諸帳簿及び証拠書類との照合などを行いました。

監査の結果につきましては、審査に付された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、先ほど述べました方法により審査いたしました限り、重要な点において、法令に適合し、かつ正確であると認められました。

また、予算の執行はおおむね適正になされており、その概要は決算審査意見書に記載の

とおりであります。

決算の概要につきましては、主に計数の説明等でありますので、本意見書をご高覧願うこととし、省略させていただきますが、ふじみ衛生組合が事業主体となっているごみ処理施設、クリーンプラザふじみ及びリサイクルセンターの維持・管理に当たっては、引き続き環境と安全を重視し、経済性にも配慮すること。ごみ処理の現状について、市民にさらなる周知を図るとともに、両市と連携し、市民や事業者との協働により、ごみの減量や分別、資源化を進めていくこと。稼働から30年近く経過したリサイクルセンターについては、パブリックコメント及び市民説明会による意見等を踏まえ取りまとめたリサイクルセンター整備実施計画に基づき、資源循環型社会にふさわしい施設として、市民との協調を図りながら整備に取り組んでいくこと。クリーンプラザふじみも稼働から11年以上が経過していることから、適切な維持管理に努めるとともに、施設全体の収支状況を常に注視し、バランスの取れた運営を継続することを要望いたしましたので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和5年度決算審査結果の報告とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（大野祐司君） ありがとうございました。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑を求めたいと思います。これにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大野祐司君） ご異議なしと認め、歳入歳出一括して質疑を求めます。

質疑はありませんか。

○議長（大野祐司君） 野村議員。

○8番（野村羊子君） それでは、幾つか質問させていただきます。

歳入の分担金、負担金について、これは、ここ何年かに比べて、リサイクルセンターの件でしたか、今回はそれほど金額のずれはないということで、このところの例年と同じだったという理解で、そこだけもう一回、確認したいと思います。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 分担金、負担金でございますが、クリーンプラザふじみの修繕が一段落したことから、令和5年度につきましては、令和4年度に比べますと約7,800万円減ってございますが、令和6年度につきましては、クリーンプラザふじみの施設の修繕が予定されていますので、また、令和6年度の決算では多くなります。

そしてまた令和7年度以降は減るということで、20年間の修繕計画が決まっておりますので、修繕の量によって、分担金が増えたり減ったりするというようなことでございます。

○議長（大野祐司君） 野村議員。

○8番（野村羊子君） リサイクルセンターの建て替えのために基金を積むことにして、その分は分担金、負担金が多くなるということの関係性はあったのでしょうか。これは、また別途でよろしかったのでしょうか。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 令和5年度につきましては、基金の取崩しはございません。令和6年度以降リサイクルセンターの更新が本格的に始まりますので、令和6年度以降、そのときの財政状況に応じまして、基金は取り崩していくという予定でございます。

○議長（大野祐司君） 野村議員。

○8番（野村羊子君） ですので、基金残高が今の状況で足りるのか、当該年度の積立ての金額で足りると見ているのか、分担金、負担金が少ないときにより積み増しておいたほうがいいのかという議論が過去にあったと思いますけれども、その辺りをどう判断したのか確認します。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 分担金、負担金から基金に積み増しというお話を頂きましたが、今のところ、上限1億円で基金については積み立てているところです。先ほど、新しいリサイクルセンターの建設工事の財源内訳を見ていただきましたとおり、建設費に関しては、多少の持ち出しはありますけれども、一般財源プラス国の循環型社会形成推進交付金プラス起債ということで建設してまいりますので、そういう面では一般財源の割合は少ないということでございまして、当面この金額の積立てで何とかいけるのではないかと考えているところでございます。

○議長（大野祐司君） 野村議員。

○8番（野村羊子君） 考え方は分かりました。

歳出で、不測の事態、特に何か修繕が必要な大きな事態はなく、前もって決めていたことを含め対応してきたという、全体的な状況としては、そういうことだと理解でいいですか。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） ご理解のとおりでございます。

○議長（大野祐司君） 野村議員。

○8番（野村羊子君） 会計年度任用職員を1人増やしたということですが、その人の処遇、会計年度任用職員の対応は前にも確認をしていますけれども、きちんとした対応がなされておられて、期末手当等、この間処遇改善が出されてきています。そういうことについて、きちんと対応したのかどうかを確認します。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 会計年度任用職員の処遇につきましては、三鷹市に準じておりますので、三鷹市の会計年度任用職員と違いはございません。

○議長（大野祐司君） 野村議員。

○8番（野村羊子君） リサイクルセンターで働いている人たちについての処遇は、きちんと意を用いていたのかどうか、この業務委託ですか、そういうところできちんと出されていたのかどうかの確認ができていますのか、どうか確認します。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） リサイクルセンターに従事していただいている方ですが、昨今の物価上昇を踏まえまして、令和5年度は委託料を上げていますので、そういった中で、従事している方にもそれなりの対応ができていると考えております。

○議長（大野祐司君） 野村議員。

○8番（野村羊子君） 公契約条例を制定していく動きが大分強まっていますので、ふじみ衛生組合としても、委託先の働いている人をきちんと、いや、考えているとか、思っているではなくて、確認しているというくらいにきちんと対応していただきたいと思いますが、それは今後の課題なので、要望として言っておきます。

終わります。ありがとうございます。

○議長（大野祐司君） ほかに質疑はございませんか。

大城議員。

○10番（大城美幸君） 歳入歳出決算書で4点質問したいと思います。

歳入の最初の1、2ページで、国庫支出金、補助金ですが、令和4年度が約80万増になっていたと思うのです。今回は減なんです。少ない額ではありますが、見込み違いだったのか、この減の要因をお尋ねします。

2つ目、16ページです。総務費で執行率96.1%という説明で、いろいろ不用額の説明をされていましたが、5番目の組合事務局管理運営費が前年度の決算と比べると380万ほど

減になっています。その要因が何なのかと、電話料が、前年度決算からすると2万5,799円増なんです。電話料でこんなにかかるの、事業者からこちらに問合せなどはあると思うのですが、こちらからかける電話はどんな内容があるのか。入札等の関係で、いろいろ電話のやり取り等もあるかと思いますが、こちらから業者に電話をかけることもあるのかどうかお伺いします。

3つ目は26ページです。維持管理費97.3%の執行率のうち、不燃ごみ処理業務委託料が72.4%を占めていると、先ほど説明がありました。集塵脱臭装置保守点検委託料は前年度と比べて倍近くになっていますが、それはどういうことだったのか。一番下の廃小型家電再資源化業務委託料は、随分、額が桁違いに下がっているのはどういうわけなのか。

次のページの一般補修工事費は前年度と比べて増えているのです。そこが先ほどの説明で聞き取れなかったもので、もう少し詳細に教えていただきたい。

最後は確認です。32ページですが、ごみ処理施設整備事業費で、令和4年度はアスベスト調査業務委託料が一番最後に入っていました。これは調査済で、令和5年度はなしでよろしいのでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） まず1点目でございます。国庫支出金の関係でございます。令和4年度と5年度を比べると令和5年度が減っているという理由でございますが、令和4年度につきましては、循環型社会形成推進交付金の対象事業費といたしましては、実施計画策定支援業務委託料、生活環境影響調査業務委託料、地質測量調査業務委託料、事業者選定支援業務委託料、4つの事業に対しまして、その3分の1を頂きましたが、令和5年度は対象事業が減っております。具体的には生活環境影響調査業務委託料と事業者選定支援業務委託料の2つだけでございました。そのような関係から対象事業費が減ったことによって、国庫支出金は減ってございます。

2点目でございます。総務費の関係でございます。組合事務局管理運営費が減っている点でございますけれども、これは財務会計システムの改修を令和4年度に行いましたが、令和5年度は財務会計システムの改修を行っていないため、減ったものでございます。

続きまして、3点目でございます。不燃ごみ処理施設の関係でございます。集塵脱臭装置の関係ですが、集塵脱臭装置の点検をする年と、その中に入っている活性炭を取り替える年がございまして、活性炭を取り替える年には活性炭の取替え費用も入りますので金額が増えて、活性炭を取り替えなくて済む年については減るということで、令和4年度につ

きましては活性炭の取替えがなかったけれども、令和5年度はあったので増えたということでございます。

それから、小型家電製品でございますけれども、これにつきましては、有価物の売払いのところでも申し上げましたとおり、小型家電が有価で売れる場合には、こういった委託経費は必要なくなります。そのような関係で、令和5年度につきましては4月から9月までは、トン当たり10円という処理費用を払っていましたが、10月以降は逆に有価で売れるようになったことで、この費用は一切使わなくて済むようになったこともございまして減っているものでございます。

それから、一般補修工事費でございますけれども、令和5年度は、構内の舗装工事、道路が傷んでいるということで舗装工事を実施したり、次亜塩素酸水噴霧装置の改修工事で、臭いを出さないようにするために、消すために次亜塩素酸を噴いているのですが、その装置が故障してしまったことで、改修工事を行ったことなどによりまして、費用が増えてございます。

最後のご質問でございますが、アスベストの検査でございますが、これは前年度で終了しておりますので、令和5年度は決算額が出てきていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（大野祐司君） 大城議員。

○10番（大城美幸君） ご答弁ありがとうございます。

1番目の質問は、前年度が増額、前年度と比較してマイナスではなくて、これは予算規模でマイナスになっていますよね。その予算の見込みとどこがずれたのかという質問です。

2番目は、ご説明は分かるのですが、電話料がどうしてこんなに高くなっているのかということです。

あとは、理解しました。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） まず、1点目の国庫支出金の関係でございますが、これは年度間調整というものがございまして、前年度にたくさんもらい過ぎたときには、それを返さないで翌年度に使っていいというルールがございまして、したがって、令和4年度にもらい過ぎたので、令和5年度は、そのもらい過ぎた一部を使っていることから、予算に比べると減っているということです。

それから、電話代が2万5,000円増となっているという、答弁漏れがありまして失礼い

たしました。これにつきまして、やはりリサイクルセンターの更新が本格化してきまして、日程調整ですとか、業務の内容等でいろいろな業者さんと連絡を取り合うことが、増えているのが主な要因となっております。

○10番（大城美幸君） 分かりました。

○議長（大野祐司君） ほかに質疑はございますか。

谷口議員。

○7番（谷口敏也君） 1点だけお伺いしたいんですけれども、決算説明書の7ページ、4のその他で、先ほどのご説明を聞いていて確認なんですけど、ごみ処理、1トン当たりの処理経費は去年から比べて増えているではないですか。当然、市民1人当たりの処理経費も、去年から比べたら増えている。だけれども、(3)の1人当たりの負担額は去年から比べても下がっています。当然、両市の負担が下がっているからなんですけど、それは修繕が今年度はなかったからという理解でいいのかどうか、確認したいんですけれども。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） クリーンプラザふじみにおいて修繕費が少なくなったということで、両市から頂く負担金も減ったことで減ったものでございます。

○議長（大野祐司君） 谷口議員。

○7番（谷口敏也君） そうであれば、やはり少し書き方が、これだと去年と対比して処理経費は上がっているんだなと見て、1人当たりも上がっているのだな、えっ、何で1人当たりの負担が下がっているの、これもごみ処理経費、ごみ処理経費ときているから、ごみ処理経費というような頭だったりするんです。私がいけないのかもしれないんですけれども、それでしたら、市民1人当たりの総事業に係る負担とか、両市にかかる負担の1人当たりの割合などとした方がいいと思うんですが、それはどうお考えですか。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 書き方については、今後、検討させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○7番（谷口敏也君） 以上です。

○議長（大野祐司君） ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

それでは、これより討論に入りますが、討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大野祐司君） 以上で討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議案第12号、令和5年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（大野祐司君） 満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、これで会議を閉じます。

これにて、令和6年第4回ふじみ衛生組合議会定例会を閉会いたします。

本日はお疲れさまでございました。ありがとうございました。

なお、事務局から事務連絡がありますので、議員の皆様はこのまましばらくお待ちください。

午前11時37分閉会

以上会議の顛末を書き、その相違ない
ことを証するためにここに署名する。

令和6年11月22日

ふじみ衛生組合議会議長

大野 祐司

ふじみ衛生組合議員 5 番

宮本和光

ふじみ衛生組合議員 6 番

大倉あき子